

伊達市パブリック・コメント制度実施結果報告書

整理番号			
案件名	伊達市復興ビジョン(素案)及び伊達市復興計画(素案)		
公表日	平成24年2月9日		
募集期間	平成24年2月9日から2月23日		
担当部・課名	総務企画部・企画調整課		
実施結果	提出方法	提出者数	意見数
	持参		
	郵便		
	ファクシミリ		
	電子メール	4	38

■提出された意見とそれに対する市の考え方

No.	項目等	提出された意見等の概要	市の考え方	計画等への対応
1	復興ビジョンの副題・P1	「復興・再生」の理念を端的に表す旗印(標語)を掲げるべきである。	副題として、「放射能災害からの復旧と夢あふれる伊達市の復興」を掲げており、これが旗印(標語)であると考えており、素案のとおりとします。	
2	復興ビジョン・P2	「根拠のない偏見」の「根拠のない」は誤解を受け易いので表現を改めた方が良い。	「根拠のない偏見」に遭っていることを、ご理解願ひ、素案のとおりとします。	
3	復興ビジョン・P2	「徹底した放射性物質の除染」では目標が明確ではないので、「当面 (いつ頃まで)5mSv以下を目指し、最終的には1mSvを目標に」具体的に入れた方が市民は分かり易く、行動し易いと考える。	具体的な数値については、個別の除染計画等において示すこととしており、本ビジョンについては、復興の方向性を示すものであるので、素案のとおりとします。	
4	復興ビジョン P2	「市民への正確な情報」は、「正確で分かり易い情報」とすべきである。	ご意見を踏まえ、「正確な情報」を「正確で分かり易い情報」に修正します。	修正します。
5	復興ビジョン P3	標題の「夢あふれる伊達」と中ほどにある『美しいふるさと伊達』が紛らわしい。	「夢あふれる伊達市の復興」は本ビジョンの副題であり、「美しいふるさと伊達市」はその副題に包含されているとご理解願ひ、素案のとおりとします。	
6	復興ビジョン P3	「本市の象徴」ではなく、「財産」「資産」だと考える。	ご意見を踏まえ、「本市の象徴」を「本市の財産」に修正いたします。	修正します。
7	復興ビジョン P4	懸念される直下型地震(倒壊による圧死、火災)や水害などを想定した避難路・救援路などを考慮した計画とすべきである。	防災計画の見直しにおいて、ご意見を参考にいたします。	
8	復興ビジョン P5	いつ、除染が始まるのか、又は地域別の記載も必要である。(選択と集中)	具体的な数値については、個別の除染計画等において示すこととしており、本ビジョンについては、素案のとおりとします。	
9	復興ビジョン(全般)	高齢者世帯、独居老人世帯についてもっと言及すべきだ。	復興ビジョンの中では高齢者等を特化していないので、素案のとおりとします。	
10	復興ビジョン(全般)	⑩10年後、20年後の伊達市には、新たな景観があっても良いのではと考える。	御意見については、今後の具体的な取組みを検討する際の参考とさせていただきます。	
11	復興ビジョン P1	1. ビジョンに、ビジネスの基本であるPlan・Do・See(計画・実効・検討)のサイクルで進捗管理することを盛り込んでいただきたい。	素案のとおりといたします。 ご意見については、復興計画の中で修正いたします。	修正します。
12	復興ビジョン P7	「伊達市協働のまちづくり指針」に基づき市と市民が協働し復興・復旧に取り組む・・と入れていただきたい。	素案のとおりといたします。 ご意見については、復興計画の中で修正いたします。	修正します。
13	復興計画(全般)	根幹事業、推進事業、関連事業などの区分をした方が分かり易い。	素案のとおりとします。 除染にかかる部分は、緊急重要課題として位置づけてあるが、それ以外は、同一レベルと位置づけています。	
14	復興計画(全般)	施策構成図の連結線の関係がわかりにくい。	御意見を踏まえ、基本施策を中心にした構成図に変更いたします。	修正します。
15	復興計画 P22	2-(1)-1 仮設住宅はH33年まで継続するのか	素案のとおりといたします。 期限は明確になっていませんが、存続中は対応するものいたします。	
16	復興計画 P22	2-(1)-4 この10年では自家発電機の整備を先行すべきと考える。	素案のとおりとします。 自家発電機の整備に関する御意見は、参考とさせていただきます。	
17	復興計画 P22	2-(1)-5 消防団の存続充実策が重要と考える。また、小型で機動性のある消火装置の整備と消火栓と一体になった防火水槽の整備を急ぐべきである。	素案のとおりとします。 御意見については、今後の具体的な取組みを検討する際の参考とさせていただきます。	
18	復興計画 P22	2-(1)-6 人口減少時代の住宅団地開発の必要性役割を明確にすべきである。	素案のとおりとします。 ご意見については、健幸都市構想を作成する際に、参考とさせていただきます。	
19	復興計画 P23	2-(1)-7 集会施設等の公益施設に防災機能を加えた方が良いと考える。	「道の駅」機能の一部が防災拠点施設としての機能を持つものと御理解願ひます。	
20	復興計画 P23	2-(1)-8 旧町村時代にキメ細かに整備がされた施設に防災機能を加えて充実させてはと考える。	御意見については、今後の具体的な取組みを検討する際の参考とさせていただきます。	
21	復興計画 P25	ライフラインの確保に、水道施設対策の記述される処がない。	御意見を踏まえ、水道施設対策事業を追加いたしました。	追加します。

■提出された意見とそれに対する市の考え方

No.	項目等	提出された意見等の概要	市の考え方	計画等への対応
22	復興計画 P33	3-(4)-2「国からの……貸与を受け、」が全てで、市独自の取り組みはないのか。	素案のとおりとします。 検査体制の充実を目的としていることを御理解願います。	
23	復興計画 P36	4-(2)-1 文中に「厳格な放射線管理に関する正確な情報を提供し、」と付け加えるべきである。	素案のとおりとします。 ご意見については、安心安全に含まれるものと考えます。	
24	復興計画 P33	4-(2)-5 専門的用語の解説を欄外に表示すべきである。	御意見を踏まえ、別に表示しました。	追加します。
25	復興計画(全般)	市内10カ所ある児童クラブのうち一カ所を拠点とし(もしくは公園等を利用して)市内各地で定期的に“遊びの出前”として遊び場を巡回する。拠点では、日中は乳幼児とその保護者を対象とした“広場”との共催として、遊び場を開催する。	御意見については、今後の具体的な取組みを検討する際の参考とさせていただきます。	
26	復興計画(全般)	中高生の居場所(安心して居る事ができ、自己肯定感や夢を持てる場、仲間作りの場)として、また、子どもだけでなく大人も含めた異年齢による世代間交流・人との触れ合い・地域のコミュニティの場として“青空カフェ(屋外でのお茶のみ話し、交流の場)”などを実施してみてもどうか。	御意見については、今後の具体的な取組みを検討する際の参考とさせていただきます。	
27	復興計画(全般)	こどもリフレッシュ事業と連携して、例えば近隣の仙台市内の冒険遊び場(プレイパーク)へ定期的に子ども達を遠出させ、屋外で思い切り外遊びのできる機会を創出するのによいと思います。	御意見については、今後の具体的な取組みを検討する際の参考とさせていただきます。	
28	復興計画(全般)	優先順位を明確にして、ビジュアルな表現、具体的数値を加えながら、わかりやすく表現にする。	伊達市復興ビジョン及び復興計画は、伊達市の今後の復旧・復興の方向性を示したものであり、具体的な数値等については、個別計画等で示されるべきものと考えています。	
29	復興ビジョン・P3	新しい視点とは何かの記載がなく、ただ安易に飾りのように使用している。	素案のとおりといたします。 復興ビジョンの3ページ 3新しい視点による産業の再生と伊達ブランドの復興のなかで、その内容が記載されております。	
30	復興計画・P3	計画に、ビジネスの基本であるPlan・Do・See(計画・実効・検討)のサイクルで進捗管理することを盛り込んでほしい。	「PLAN(計画)」-「DO(実施)」-「SEE(評価)」というサイクルを繰り返しながら評価・検証を行い、放射能災害からの復旧と夢あふれる伊達市の復興を目指していくものとします。	修正します。
31	復興計画・P4	「伊達市協働のまちづくり指針」に基づき市と市民が協働し復興・復旧に取り組む・・と入れてほしい。	「伊達市協働のまちづくり指針」に基づき取り組むと修正します。	修正します。
32	復興計画(除染)	汚染された屋根をはがし除染するとともに、屋根一体型の太陽光発電設備の設置を促す。	御意見については、今後の具体的な取組みを検討する際の参考とさせていただきます。	
33	復興計画(新エネルギー)	太陽光パネル生産事業者の誘致を促す。	御意見については、今後の具体的な取組みを検討する際の参考とさせていただきます。	
34	復興計画(全般)	③ 再生可能エネルギー特措法にかかる買取価格上乗せ特区の認定を進める。	御意見については、今後の具体的な取組みを検討する際の参考とさせていただきます。	
35	復興計画(新エネルギー)	④ 国内排出量取引特区の認定を進める。 ・市の太陽光発電導入の補助金等を交付した一般家庭、事業者等から伊達市がCo2排出量取引権の譲渡を受け、大規模CO2排出事業所とキャップアンドトレードの契約を締結し、対価を受け取り、太陽光発電補助制度の原資とする。	御意見については、今後の具体的な取組みを検討する際の参考とさせていただきます。	
36	復興計画(除染)	・市民が行う除染については限界があり、高圧洗浄機による除染や庭の表土剥ぎを行っても成果として空間線量が2割減がやっとである。また、屋根などの危険な個所の除染はできないため、木造家屋の室内の線量は下がらない。 ・低線量被ばくの将来への不安の払しょくや、市民の健康を守るため、避難している子供、保護者の帰還を促すため、これ以上の子供たちの流出を防ぐため除染を行う必要がある。	御意見については、今後の具体的な取組みを検討する際の参考とさせていただきます。	
37	復興計画(企業誘致)	・放射線量が高いことを逆手にとり、税制の優遇や伊達市が除染と組み合わせると太陽光発電モジュールのニーズが新たに大量に発生させることなど、新たな企業立地のインセンティブを創設し、アピールすることが肝要。 ・高速交通体系として阿武隈東道路の早期開通を要望するとともに、IC周辺の工業団地の整備を速やかに行う。 ・環境アセスメントの短縮 ・シャープ、京セラ、パナソニック、三菱、東芝などの国内大手企業、JAソーラホールディングス、カナディアンソーラなど海外メジャーの誘致を目指す	御意見については、今後の具体的な取組みを検討する際の参考とさせていただきます。	
38	復興計画(雇用)	・建設業界はすそ野が広い、補助金を受け取る条件として、パネルの設置業者を伊達市の建設業者に限れば、雇用の確保にもなる。 ・太陽光発電企業が誘致にあたり、正規社員の半数以上を伊達市民とする旨の覚書を締結し、伊達市民の雇用を確保し、定住人口の増加を図る。	御意見については、今後の具体的な取組みを検討する際の参考とさせていただきます。	